

半 期 報 告 書

(第 15 期中) 自 平成11年 6 月 1 日
至 平成11年11月30日

日本オラクル株式会社

東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号

(941-300)

半 期 報 告 書

(第15期中) 自 平成11年6月1日
至 平成11年11月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成12年2月24日提出

会 社 名 日 本 オ ラ ク ル 株 式 会 社

英 訳 名 O R A C L E C O R P O R A T I O N J A P A N

代表者の役職氏名 代表取締役社長 佐 野 力

本店の所在の場所 東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話番号 03(5213)6666

連絡者 取締役 管理本部長 南 野 章

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 03(5226)8105

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

日 本 証 券 業 協 会

東京都中央区日本橋兜町7番2号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 会社の概況	2
1. 資本金の増減	2
2. 株式の総数	2
3. 株式の状況	3
4. 株価及び株式売買高の推移	4
5. 役員の変動	4
6. 従業員の状況	4
第2 事業及び営業の状況	5
1. 事業の状況	5
2. 営業の状況	5
第3 設備の状況	8
1. 設備の変動	8
2. 設備計画	8
第4 経理の状況	9
1. 中間財務諸表	10
(1) 中間貸借対照表	10
(2) 中間損益計算書	12
2. その他	21
中間監査報告書	
第二部 保証会社等の情報	27

第一部 企業情報

第1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当 半 期 末 現 在 の 資 本 金
12,164,660千円	- 千円	12,164,660千円

(注) 当半期末における商法第280条ノ19第2項に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日	新株発行予定残数	発 行 価 格	資 本 組 入 額	発 行 予 定 期 間
平成11年8月25日	494,300株	16,700	8,350	自 平成13年10月1日 至 平成21年8月25日

(注) 新株発行予定残数とは特別決議における新株発行予定数から新株引受権を付与された者が既にその権利を喪失した株数を減じた数であります。

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	株 265,700,000	
計	265,700,000	

(注) 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、次のとおりとなりました。当社の発行する株式の総数は、2億6570万株とする。ただし、株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名 又は登録証券業 協 会 名	摘 要
			当 該 半 期 末 現 在 (平成11年11月30日現在)	提 出 日 現 在 (平成12年2月24日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通 株式	85,212,708株	85,212,708株	日本証券業協会	議決権を有して おります。
	計		85,212,708	85,212,708		

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

(平成11年11月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
	千株	%
オラクル・ジャパン・ホールディング・インク (常任代理人 日興証券株式会社)	72,078	84.58
佐野 力	1,363	1.59
新日本製鐵株式会社	1,133	1.32
日本オラクル社員持株会	708	0.83
住友信託銀行株式会社	527	0.61
株式会社大和銀行	348	0.40
南野 章	327	0.38
三菱信託銀行株式会社	327	0.38
東洋信託銀行株式会社	321	0.37
秋田 康夫	162	0.19
アレン・マイナー (常任代理人 日興証券株式会社)	162	0.19
計	77,458	90.90

(注) 上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、以下のとおりであります。

住友信託銀行株式会社 524千株 株式会社大和銀行 338千株
三菱信託銀行株式会社 320千株 東洋信託銀行株式会社 263千株

(2) 議決権の状況

(平成11年11月30日現在)

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
	株	株	株	株	
	-	-	85,212,400	308	

(注) 上記「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が32,400株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	
	-	-	-	-	-	-	
	計		-	-	-	-	

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

(3) 新株引受権の行使により発行した株式の移動状況

平成9年5月9日付及び平成9年11月28日付の新株引受権の行使により発行した株式については、当社と当該株式の取得者との間で、発行日より当社株式の店頭登録後1年を経過する日(平成12年2月4日)までの間は、当

該株式の全部または一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしておりました。なお、この期間に当該株式の移動はありませんでした。

(4) 第三者割当増資により発行した株式の移動状況

平成9年11月29日付の第三者割当増資により発行した株式については、当社と当該株式の取得者との間で、発行日より当社株式の店頭登録後1年を経過する日（平成12年2月4日）までの間は、当該株式の全部または一部を第三者に譲渡しない旨の確約をいたしておりました。なお、この期間に当該株式の移動はありませんでした。

4. 株価及び株式売買高の推移

	月 別	平成11年6月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	最 高	円 14,000	15,800	13,800	18,400	21,300	40,600
	最 低	円 10,100	12,200	11,500	13,000	16,200	20,800
	売 買 高	千株 1,655	1,712	829	3,610	3,692	3,512

(注) 1. 最高・最低株価及び株式売買高は、日本証券業協会の公表のものであります。

2. 平成11年9月1日付をもって、1単位の株式数を500株から100株に変更しております。

5. 役員 の 異 動

該当事項はありません。

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
1,303人	425,523円

(注) 1. 平均給与月額は、平成11年11月分の税込支払給与額の平均であり、基準外賃金を含み賞与は含んでおりません。

2. 従業員数には、出向社員5名、出向受入社員4名、嘱託社員2名は含まれておりません。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

2. 営業の状況

(1) 概況

当上半期の我が国の経済は、景気回復への胎動を示す指標がいくつか散見されましたが、経済全体としては依然力強さに欠け、企業の設備投資への意欲は低迷を脱するまでには至りませんでした。しかしながら、情報サービス産業におきましては、西暦2000年（Y2K）問題に起因する新規投資抑制の動きが懸念されたものの、2000年以降本格化すると思われる金融を初めとする産業再編成に向けての情報化投資や、急速なインターネットの普及などを背景に、売上高・契約高は比較的底固い推移を見せました。

このような環境下で当社は、インターネットを基盤として成立するビジネスの時代、すなわち「e-Business時代」のインフラの中心をなすデータベース管理システムのトップ・ブランドとして従来から掲げてまいりました「The Internet Changes Everything」（「インターネットはすべてを変える」）を旗印に、引き続き以下のような諸施策を実施致してまいりました。

- (1) インターネット・コンピューティング環境に対応したソフトウェア・プロダクトの日本市場への継続的な投入と浸透
- (2) インターネットを視野に置いた「Oracle Applications」を中心としたERP（業務統合ソフト）ビジネスへの経営資源の重点配分
- (3) 情報ネットワーク時代のビジネス環境に適応した付加価値の高いサービスを提供することによるソリューション・ビジネスの更なる拡充

平成11年5月より販売を開始したリレーショナル・データベース管理システム「Oracle8i」は、インターネット上ででのアプリケーションの開発の容易性、インターネット上で発信される文書や音声、画像などの多様なコンテンツの総合管理、大規模なオンライン・トランザクションの処理や大容量のデータ・ウェアハウス運用などに適応した、効率的で信頼性の高いデータ管理を実現しており、ユーザーからの高い評価を得ました。

さらに平成11年9月には、中小規模システムにおける信頼性の高さから注目を集めているフリー・オペレーティング・システム「Linux」に対応した「Oracle8i」も投入し、中小規模市場においても、更なる当社のシェアアップを目指しました。

ERP事業においては、インターネット環境に対応したERPソリューション「Oracle Applicationsリリース11」と密接に統合されたインターネット対応管理会計ツール「Oracle Financial Analyzer リリース6.2.1」（平成11年9月発売）、CRM（顧客情報・関係管理）スイート「Oracle CRM 3i日本語版」（同11月発売）などを継続的に投入いたし、販売強化に努めました。

また当社は、「Oracle Applications」によるASP（アプリケーション・サービス・プロバイダー）ビジネスの国内展開を平成11年12月以降開始すべく、本上期中に準備を完了致しました。このサービスによりユーザー企業は大規模なERPを購入・導入することなく、インターネットへの接続環境さえあれば、短期間

で安価にERPの機能を利用することが可能になります。このサービスをASPパートナーを通じて提供することで、国内の中堅・中規模企業への浸透を図ってまいります。

一方、米国リバレート・テクノロジー（LT）社との緊密な協力のもと、日本の市場化を推進してまいりましたNCTVの分野においては、平成11年10月にNTTコミュニケーションズ（株）のインターネット向け新ソリューション「NCTVソリューションKIT」にLT社のNCTVが採用され、また、同11月にはホテル・パークハイアット東京の「インターネット・オン・デマンド・システム」においてNCTVの運用が開始されるなど、着実に具体的な事例を積み重ねております。

なお、本上半期中に特記すべき事として当社におけるY2K問題に対する全社的な取組みがあります。当社はY2K問題を経営上の重要課題として捉え、米国オラクル・コーポレーションの全世界的な特別体制の重要な一環として平成11年11月末までに、顧客企業・社会インフラにおいて発生する可能性のある問題に対する技術的な緊急対応を可能とする万全な態勢を、社内外に向け確立いたしました。（年末年始を通じ、今日まで当社製品及びサービスにおいて、Y2K問題に起因する特段の問題は報告されておられません。）

以上の結果、売上高は 296 億 54 百万円（前年同期比 16.1%増）、経常利益は 84 億 79 百万円（同 41.9%増）、中間純利益は 47 億 94 百万円（同 38.9%増）となりました。

（注）消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は税抜方式によっているため「2. 営業の状況」に記載の売上高、生産実績、販売実績等の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 生産能力

当社の生産業務の内容は、サポートサービス、研修サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であり、生産能力の画一的表示が困難なため、生産能力の記載を省略しております。

(3) 生産実績

1) 生産実績

(単位：千円)

品 目	期 別	前 上 半 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成10年11月30日〕	当 上 半 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕
	サポ ー ト サ ー ビ ス		4,365,686
研 修 サ ー ビ ス		1,137,270	1,387,255
コン サ ル テ ィ ン グ サ ー ビ ス		1,933,027	2,269,798
合 計		7,435,984	9,688,843

(注)金額は販売価額によっております。

2) 商品仕入実績

(単位：千円)

品 目	期 別	前 上 半 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成10年11月30日〕	当 上 半 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕
	マ ニ ュ ア ル 及 び メ デ ィ ア 等		256,711
合 計		256,711	341,659

(注)金額は仕入価額によっております。

(4) 受注状況

当社の生産業務の内容は、サポートサービス、研修サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であり、個別受注生産の占める割合が僅少なため、受注状況の記載を省略しております。

(5) 販売実績

(単位：千円)

品 目	期 別	前 上 半 期 〔自 平成10年6月1日 至 平成10年11月30日〕	当 上 半 期 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕
	ソフ プロ トダ ウ ェク アト	サ ー バ ー ・ テ ク ノ ロ ジ ー	16,434,932
ソ フ ト ウ ェ ア ツ ー ル		1,184,469	784,281
ビ ジ ネ ス ・ ア プ リ ケ ー シ ョ ン		496,865	1,371,070
小 計		18,116,267	19,935,639
サ ー ビ ス	サ ポ ー ト サ ー ビ ス	4,365,686	6,031,790
	研 修 サ ー ビ ス	1,137,270	1,387,255
	コン サ ル テ ィ ン グ サ ー ビ ス	1,920,928	2,299,950
	小 計	7,423,885	9,718,995
合 計		25,540,153	29,654,635

(注)数量については、同一品目の中でも種類が多く、把握が困難なため記載を省略しております。

第3 設 備 の 状 況

1. 設 備 の 異 動

当上半期中に次のとおり本社の増床を行いました。

(単位：百万円)

事 業 所	設 備 の 内 容	増床面積	金 額	入 居 年 月	摘 要
本 社	建 物 賃 借 及 び 内 部 造 作 他	1,497m ²	248百万円	平成11年11月	増床後の面積 11,439m ²

(注) 1. 当該賃借物件は、本社に隣接するビルの一部であります。

2. 金額には、保証金を含んでおります。

2. 設 備 計 画

特記すべき事項はありません。

第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成10年6月1日から平成10年11月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成11年6月1日から平成11年11月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当中間会計期間(平成11年6月1日から平成11年11月30日まで)の中間財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年12月21日大蔵省令第173号)附則第4項ただし書に基づき、前事業年度(平成10年6月1日から平成11年5月31日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年12月21日大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき税効果会計を適用しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成10年6月1日から平成10年11月30日まで)及び当中間会計期間(平成11年6月1日から平成11年11月30日まで)の中間財務諸表について、朝日監査法人の中間監査を受け、「第4 経理の状況」の末尾のとおり中間監査報告書を受領しております。

なお、前中間会計期間に係る監査報告書は、平成11年2月26日提出の登録のための半期報告書にとじ込まれたものの写しを利用しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間末 (平成10年11月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年11月30日現在)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成11年5月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
1. 現金及び預金	5,107,924		21,731,914		40,714,757	
2. 受取手形	8,682		10,345		29,870	
3. 売掛金	9,665,922		11,360,311		9,984,296	
4. 有価証券	-		17,008,860		-	
5. たな卸資産	184,583		169,076		213,458	
6. 短期貸付金	5,003,302		5,002,686		5,001,050	
7. その他	649,235		1,238,620		1,488,995	
8. 貸倒引当金	172,308		121,738		80,998	
流動資産合計	20,447,342	77.9	56,400,076	90.6	57,351,429	90.8
固定資産						
(1) 有形固定資産 1						
1. 建物附属設備	492,953		490,332		475,136	
2. 器具及び備品	1,927,175		1,853,993		1,913,599	
有形固定資産合計	2,420,129	9.2	2,344,325	3.8	2,388,735	3.8
(2) 無形固定資産	26,591	0.1	93,773	0.1	26,443	0.0
(3) 投資その他の資産						
1. 差入保証金	3,163,780		3,344,027		3,162,730	
2. その他	195,907		86,652		222,117	
投資その他の資産合計	3,359,688	12.8	3,430,679	5.5	3,384,847	5.4
固定資産合計	5,806,408	22.1	5,868,779	9.4	5,800,026	9.2
資産合計	26,253,751	100.0	62,268,855	100.0	63,151,456	100.0

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間末 (平成10年11月30日現在)		当中間会計期間末 (平成11年11月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年5月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
(負 債 の 部)		%		%		%
流 動 負 債						
1. 買 掛 金	3,697,820		4,215,073		4,239,439	
2. 未 払 金	2,477,057		2,110,340		1,758,202	
3. 未 払 法 人 税 等	2,643,680		3,600,202		4,765,313	
4. 未 払 事 業 税 等	749,241		-		-	
5. 未 払 消 費 税 等	360,215		733,557		798,662	
6. 未 払 費 用	1,404,267		1,649,709		1,779,306	
7. 前 受 収 益	1,739,525		2,637,550		2,663,966	
8. そ の 他	1,253,463		1,500,316		1,412,783	
流 動 負 債 合 計	14,325,271	54.6	16,446,750	26.4	17,417,675	27.6
固 定 負 債						
1. 退 職 給 与 引 当 金	1,222		-		-	
2. 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	68,905		81,190		75,048	
3. 長 期 前 受 収 益	513,517		409,512		436,529	
固 定 負 債 合 計	583,645	2.2	490,703	0.8	511,577	0.8
負 債 合 計	14,908,916	56.8	16,937,454	27.2	17,929,252	28.4
(資 本 の 部)						
資 本 金	3,422,250	13.0	12,164,660	19.5	12,164,660	19.3
資 本 準 備 金	1,954,790	7.5	23,602,880	37.9	23,602,880	37.3
利 益 準 備 金	450,798	1.7	1,085,468	1.8	616,899	1.0
そ の 他 の 剰 余 金						
1. 特 別 償 却 準 備 金	-		26,255		-	
2. 中 間(当 期)未 処 分 利 益	5,516,995		8,452,137		8,837,764	
そ の 他 の 剰 余 金 合 計	5,516,995	21.0	8,478,392	13.6	8,837,764	14.0
資 本 合 計	11,344,834	43.2	45,331,401	72.8	45,222,204	71.6
負 債 ・ 資 本 合 計	26,253,751	100.0	62,268,855	100.0	63,151,456	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日 至 平成10年11月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
			%		%		%
売 上 高		25,540,153	100.0	29,654,635	100.0	54,844,465	100.0
売 上 原 価		10,675,957	41.8	12,528,326	42.2	23,004,351	41.9
売 上 総 利 益		14,864,195	58.2	17,126,308	57.8	31,840,114	58.1
販売費及び一般管理費		9,299,042	36.4	8,746,137	29.5	17,025,724	31.1
営 業 利 益		5,565,153	21.8	8,380,171	28.3	14,814,389	27.0
営 業 外 収 益	1	417,912	1.6	113,581	0.4	872,927	1.6
営 業 外 費 用	2	8,297	0.0	13,938	0.1	118,195	0.2
経 常 利 益		5,974,768	23.4	8,479,814	28.6	15,569,120	28.4
特 別 利 益	3	54,551	0.2	-	-	145,533	0.3
特 別 損 失	4	23,178	0.1	78,283	0.3	74,711	0.2
税引前中間(当期)純利益		6,006,141	23.5	8,401,531	28.3	15,639,943	28.5
法人税及び住民税		2,554,737	10.0	-	-	-	-
法人税、住民税及び事業税		-	-	3,422,331	11.5	7,869,219	14.3
法人税等調整額		-	-	184,313	0.6	198,499	0.3
中間(当期)純利益		3,451,404	13.5	4,794,885	16.2	7,969,222	14.5
前期繰越利益		2,065,591		3,657,252		2,065,591	
過年度税効果調整額		-		-		630,066	
中間配当金		-		-		1,661,014	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		-		-		166,101	
中間(当期)未処分利益		5,516,995		8,452,137		8,837,764	

(中間財務諸表作成の基本となる事項)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成10年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕
1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準	<p>(1) 減価償却費の計上基準 減価償却費は当中間会計期間末における固定資産の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>(2) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 当中間会計期間を一事業年度とみなして算定した課税所得に対する税額を計上しております。</p>	<p>(1) 減価償却費の計上基準 同 左</p> <p>(2) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 当中間会計期間を一事業年度とみなして算定した課税所得に対する税額を計上しております。 なお、税額算定に当たり、当事業年度の利益処分において積立てることを予定している特別償却準備金の額及び取崩すことを予定している特別償却準備金の額を課税所得に反映させております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 月別総平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 商品 同 左</p> <p>(2) 仕掛品 該当事項はありません。</p>
3. 有形固定資産の減価償却の方法	法人税法の規定と同一の基準に基づく定率法を採用しております。	同 左
4. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	_____	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(洗替え方式)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日 至 平成10年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕
5. コンサルティング売上の計上基準	<p style="text-align: center;">_____</p>	<p>進行基準を適用しております。進行基準によるものは次の通りであります。</p> <p>コンサルティング売上高 491,524千円 コンサルティング売上原価 385,969千円 (会計方針の変更)</p> <p>従来、コンサルティングの売上計上基準として、完成基準を適用していましたが、当中間会計期間より大型案件の受注が増加し、当中間会計期間以降もその傾向が継続すると見込まれることから、より適正な損益計算を行うため、当中間会計期間から新たに受注した案件については、進行基準を適用することに変更しました。この変更により、売上高は491,524千円、売上原価は385,969千円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は105,554千円増加しております。</p>
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>また、簡易課税制度の適用により生じた原則方式との差額は、中間損益計算書上営業外収益に計上しております。</p> <p>(簡易課税制度の適用)</p> <p>当社は平成9年6月1日付で額面変更を目的とした合併を行いました。形式上の存続会社である旧オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社は簡易課税制度適用会社でありました。当期の簡易課税制度の適用の可否については、合併法人(形式上の存続会社)の基準期間における課税売上高が2億円以下であるため、当期の仕入税額控除の計算上、簡易課税制度を適用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は平成9年6月1日付で額面変更を目的とした合併を行いました。形式上の存続会社である旧オーアールエーシーエルイーアクイジッション株式会社は簡易課税制度適用会社でありました。合併法人(形式上の存続会社)の基準期間における課税売上高が2億円以下であったため仕入税額控除の計算上、前期まで簡易課税制度を適用してはいましたが、当期より基準期間における課税売上高が2億円を上回ったため簡易課税制度は適用していません。</p>

(追加情報)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日 至 平成10年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕
1. 税効果会計	_____	「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年12月21日大蔵省第173号）附則第4項ただし書に基づき、当中間会計期間については、税効果会計を適用しております。この適用により税効果会計を適用しなかった場合に比べて、中間純利益が184,313千円減少し、中間未処分利益が644,251千円増加しております。
2. 事業税	_____	前中間会計期間において「販売費及び一般管理費」に含めておりました「事業税」（当中間会計期間742,530千円）は、中間財務諸表等規則の改正により「法人税及び住民税」（当中間会計期間2,679,801千円）に含め、当中間会計期間においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が742,530千円だけ多く計上されています。
3. 自社利用ソフトウェア	_____	前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に計上していましたがソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産の「その他」から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(表示方法の変更)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成10年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕
未払事業税及び未払事業所税	—	未払事業税及び未払事業所税については、前中間会計期間においては「未払事業税等」として表示しておりましたが、当中間会計期間より未払事業税786,530千円については「未払法人税等」に含め、未払事業所税21,576千円については「未払金」に含めて表示しております。

注 記 事 項
(中間貸借対照表関係)

項 目	期 別	前中間会計期間末 (平成10年11月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年11月30日現在)	前事業年度末 (平成11年5月31日現在)
1. 有形固定資産の減価償却累計額		2,456,884千円	2,906,323千円	2,654,935千円

(中間損益計算書関係)

項 目	期 別	前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日 至 平成10年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕
1. 営業外収益の主要科目				
受取利息		53,015千円	58,800千円	130,698千円
消費税簡易課税差額収入		342,012千円	-	694,965千円
2. 営業外費用の主要科目				
支払利息及び割引料		460千円	-	460千円
新株発行費		-	7,716千円	85,304千円
3. 特別利益の主要科目				
貸倒引当金戻入益		54,551千円	-	145,533千円
4. 特別損失の主要科目				
器具及び備品除却損		23,178千円	32,277千円	74,679千円
建物付属設備除却損		-	1,588千円	32千円
ゴルフ会員権評価損		-	44,416千円	-
5. 減価償却実施額				
有形固定資産		361,296千円	360,972千円	791,919千円
無形固定資産		147千円	16,751千円	295千円

(リース取引関係)

項 目	期 別	前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日 至 平成10年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日 至 平成11年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年6月1日 至 平成11年5月31日〕
オペレーティング・リース取引		未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
		1年内 9,793千円	1年内 10,555千円	1年内 6,247千円
		1年超 583千円	1年超 7,933千円	1年超 7,334千円
		合 計 10,377千円	合 計 18,488千円	合 計 13,581千円

(有価証券の時価等関係)

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：千円)

種 類	前中間会計期間末 (平成10年11月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年11月30日現在)			前事業年度末 (平成11年5月31日現在)		
	中間貸借対 照表計上額	時 価	評 価 損 益	中間貸借対 照表計上額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表 計上額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの									
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	8,000,000	7,988,200	11,800	-	-	-
小 計	-	-	-	8,000,000	7,988,200	11,800	-	-	-
固定資産に属するもの									
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	8,000,000	7,988,200	11,800	-	-	-

(注)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
_____	1. 時価の算定方法 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格によっております。 2. 開示の対象から除いた有価証券の中 間貸借対照表計上額 流動資産に属するもの M M F 9,008,860千円	_____

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成10年11月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成11年5月31日〕
当社はデリバティブ取引を全く利用して おりませんので該当事項はありません。	同 左	同 左

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成10年11月30日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成11年5月31日〕</p>
<p>平成11年1月7日及び平成11年1月19日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成11年2月4日に払込が完了いたしました。この結果、平成11年2月5日付で資本金は12,164,660千円、発行済株式総数は、71,010,590株となりました。</p> <p>1. 募集方法 ブックビルディング方式による募集</p> <p>2. 発行する株式の種類及び数 額面普通株式 4,570,000株</p> <p>3. 発行価格 1株につき 7,000円</p> <p>4. 引受価額 1株につき 6,650円</p> <p>5. 発行価額 1株につき 3,825円 (資本組入額 1,913円)</p> <p>6. 発行価額の総額 17,480,250千円</p> <p>7. 払込金額の総額 30,390,500千円</p> <p>8. 資本組入額の総額 8,742,410千円</p> <p>9. 払込期日 平成11年2月4日</p> <p>10. 配当起算日 平成10年12月1日</p> <p>11. 資金の用途 設備投資等将来の資金需要に備え当面安全かつ流動性の高いMMF、大口定期預金またはその他の投資対象等で運用する予定であります。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>1. 新株式の発行 平成11年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株発行を実施いたしました。</p> <p>(1)平成11年7月15日付をもって、普通株式1株を1.2株に分割する。</p> <p>a. 分割により増加する株式数 額面普通株式 14,202,118株</p> <p>b. 分割方式 平成11年5月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数1株につき1.2株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数を生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。</p> <p>(2)配当起算日 平成11年6月1日</p> <p>2. ストックオプション制度の導入 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会において、「当社取締役及び従業員に商法第280条ノ19による新株引受権を付与する件」を決議いたしました。</p> <p>(1)新株引受権付与の対象者 平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会終結時に在任する当社取締役のうち9名及び平成11年7月13日現在の当社従業員名簿に記載されている従業員のうち1,281名(ただし、新株引受権付与契約締結日において従業員であるものに限る)。</p> <p>(2)新株引受権の目的たる株式の額面無額面の別および種類 当社額面普通株式</p>

<p>前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成10年11月30日〕</p>	<p>当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕</p>	<p>前事業年度 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成11年5月31日〕</p>
		<p>(3)新株引受権のための目的たる株式の数 500,000株を付与する株式の総数の上限とし、当社取締役に対し合計160,000株、同従業員に対し合計340,000株をそれぞれ上限とする。個々の取締役に対する付与株式数は、2,000株以上80,000株以下とする。個々の従業員に対する付与株式数は、200株以上、4,000株以下とし、その配分に関しては取締役会に一任するものとする。</p> <p>(4)発行価額 権利付与日の属する月の前月の各日（ただし、取引が成立しない日を除く）の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値による金額又は権利付与日（ただし、取引が成立しない場合は、直近の取引成立日）の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格のいずれか高い金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> <p>(5)新株引受権の行使期間 平成13年8月26日から平成21年8月25日まで</p> <p>(6)新株引受権の行使の条件 a. 権利を付与された者（以下、「権利者」という）は、新株引受権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、当社と権利者との間で締結する新株引受権付与契約（以下、「付与契約」という）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成10年11月30日〕</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 〔自 平成11年6月1日〕 〔至 平成11年11月30日〕</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 〔自 平成10年6月1日〕 〔至 平成11年5月31日〕</p>
		<p>b. 新株引受権の行使は以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。</p> <p>(a) 権利付与日の2年後の応当日以降、付与された権利の2分の1の権利を行使することができる。ただし、単位株未満の端数が生じた場合には、(b)に繰り越すものとする。</p> <p>(b) 権利付与日の4年後の応当日以降、付与された権利のすべてを行使することができる。</p> <p>c. その他細目については、平成11年8月25日開催の第14回定時株主総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。</p>

2. そ の 他

平成12年1月17日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 2,130,317千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 25円 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成12年2月4日 |

(注) 平成11年11月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

中間監査報告書

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 佐野 力 殿

平成11年2月25日

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝日監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

尾崎 雅 朗 

関与社員 公認会計士

藤井 範 彰 

当監査法人は、日本証券業協会の「店頭売買有価証券の登録及び価格の公表等に関する規則」に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成10年6月1日から平成11年5月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成10年6月1日から平成10年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して日本オラクル株式会社の第14期事業年度の中間会計期間（平成10年6月1日から平成10年11月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

日本オラクル株式会社

代表取締役社長 佐野 力 殿

平成12年2月24日

東京都新宿区津久戸町1番2号

朝日監査法人

代表社員 公認会計士

関与社員

尾崎 雅郎 

関与社員 公認会計士

関与社員

松下 修 

関与社員 公認会計士

関与社員

大谷 秋洋 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成11年6月1日から平成12年5月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成11年6月1日から平成11年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して日本オラクル株式会社の第15期事業年度の中間会計期間（平成11年6月1日から平成11年11月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。